

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 8 巻第 37 号

第 37 週(9月8日～9月14日)

発行年月日:平成20年(2008年)9月18日

発行:滋賀県衛生科学センター内
滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-7438 FAX 077-537-5548

今週の感染症発生動向

腸管出血性大腸菌感染症の多発警報発令中(本年度4回目)!!
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)は甲賀保健所管内で増加

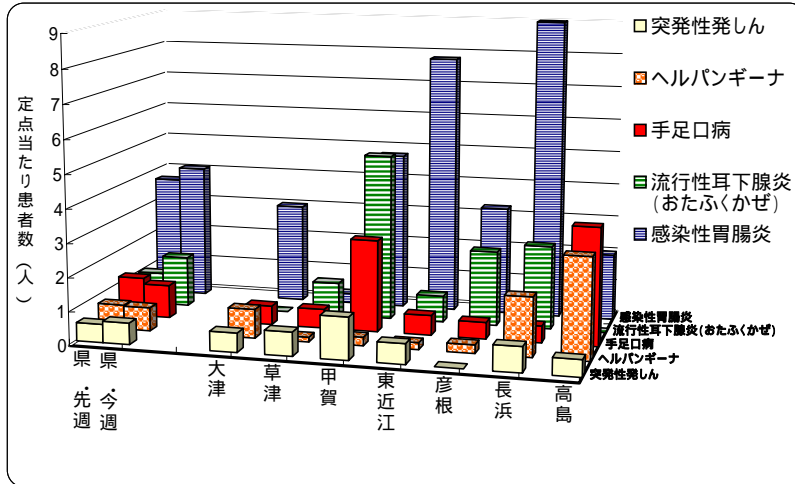
定点把握の対象となる五類感染症の発生状況は、先週の報告数よりかなり多くなっています。今週増加した疾患はA群溶レン菌咽頭炎、感染性胃腸炎、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等で、減少した疾患は水痘、手足口病等です(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

腸管出血性大腸菌感染症の発生については、昨年同時期の発生数をかなり上回っており、現在、腸管出血性大腸菌感染症多発警報の発令中です(滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領の概略については、今週の発生状況参照)。

「感染症発生動向調査に基づく感染症の警報・注意報システム」による保健所管内別の警報および注意報の発生状況は、咽頭結膜熱(プール熱)では大津で、手足口病では高島で警報発生基準値を超えています。また、流行性耳下腺炎では甲賀で注意報発生基準値を超えています。

全数把握対象疾患では、二類感染症の結核で4名、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症で3名、四類感染症のレジオネラ症で1名、五類感染症の破傷風で1名の届出がありました。

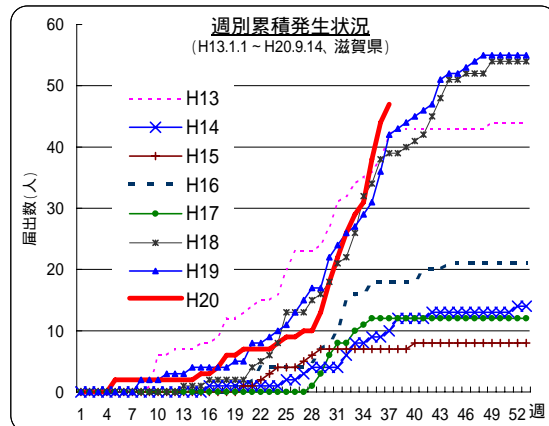
上位5疾患の発生状況(定点把握対象五類感染症、第37週、定点当たり患者数)



県全体における上位疾患の発生状況についてはグラフに示すとおり、感染性胃腸炎、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、手足口病、ヘルパンギーナ、突発性発しんの順に多くなっています。

感染性胃腸炎は東近江および長浜で先週よりかなり多くなっています。流行性耳下腺炎は甲賀で、手足口病は甲賀および高島で、ヘルパンギーナは高島で多くなっています。

腸管出血性大腸菌感染症の発生状況(平成13年～平成20年、滋賀県)



平成20年9月14日現在における届出数 47名の内訳は、男性 17名、女性 30名、診断の類型は患者31名、無症状病原体保有者 16名です。

血清型・毒素型は

O157・VT1&VT2 23名、O157・VT2 19名、O157・VT1 2名、O145・VT2 1名、O26・VT1 2名です。

年齢は

0～9歳 13名、10～19歳 7名、20～29歳 16名、30～39歳 3名、40～49歳 1名、50～59歳 5名、60歳～ 2名です。

保健所管内別では、大津 16名、草津 9名、甲賀 2名、東近江 7名、彦根 6名、長浜 7名です。

感染経路別では、経口感染 28名、不明 19名です。また、経口感染のうち数名はユッケ、センマイ等の生肉を食べています。

1) 全数報告の感染症(一類～五類)

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾患名	報告数 (37週)	累積報告数		平成19年報告数	
			滋賀 (37週)	全国 (37週)	滋賀	全国 ^{(*)1}
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	4	197	19,004	178	20,151
三類感染症	細菌性赤痢	0	0	228	^{(*)2} 2	450
	腸管出血性大腸菌感染症	3	47	3,253	55	4,586
	パラチフス	0	0	23	1	22
四類感染症	E型肝炎	0	0	33	1	54
	A型肝炎	0	3	137	1	154
	コクシジオイデス症	0	1	2	0	3
	デング熱	0	1	63	1	89
	マラリア	0	1	34	1	52
	レジオネラ症	1	6	637	8	655
五類感染症	アメーバ赤痢	0	6	610	15	781
	ウイルス性肝炎	0	3	168	2	231
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	2	107	4	148
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	88	1	96
	後天性免疫不全症候群	0	10	1,070	9	1,449
	ジアルジア症	0	1	60	1	56
	梅毒	0	1	588	2	714
	破傷風	1	4	85	0	88
	急性脳炎	0	1	138	2	216
	風しん ^{(*)3}	0	2	273	-	-
	麻しん ^{(*)3}	0	38	10,774	-	-

*1: 平成19年の全国報告数は、平成19年に滋賀県で報告された疾患を対象としています。

*2: 検疫法第26条の3に基づく検疫所長から滋賀県知事への通知分1件を含みます。

*3: 平成20年1月1日から全数把握対象疾患に変更。 - ; 定点把握対象疾患のため、全数報告数は未集計

全国における全数報告感染症の発生状況 - 第37週(9/8~9/14) -

一類感染症: 報告なし	四類感染症: A型肝炎 6例	五類感染症: 後天性免疫不全症候群 26例
二類感染症: 結核 310例	つつが虫病 2例	クロイツフェルト・ヤコブ病 1例
三類感染症: 細菌性赤痢 6例	日本江斑熱 1例	バンコマイシン耐性腸球菌感染症 1例
コレラ 2例	レジオネラ症 27例	急性脳炎 1例
腸管出血性大腸菌感染症 175例	レプトスピラ症 1例	破傷風 1例
腸チフス 2例	五類感染症: アメーバ赤痢 13例	風しん 1例
パラチフス 1例	ジアルジア症 2例	麻しん 17例
四類感染症: デング熱 3例	梅毒 9例	
	ウイルス性肝炎 4例	

2) 定点把握の対象となる五類感染症

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点*から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。*疾患により定点数は異なります。

(1) 疾病別・週別発生状況(平成20年第32~37週、8/4~9/14)

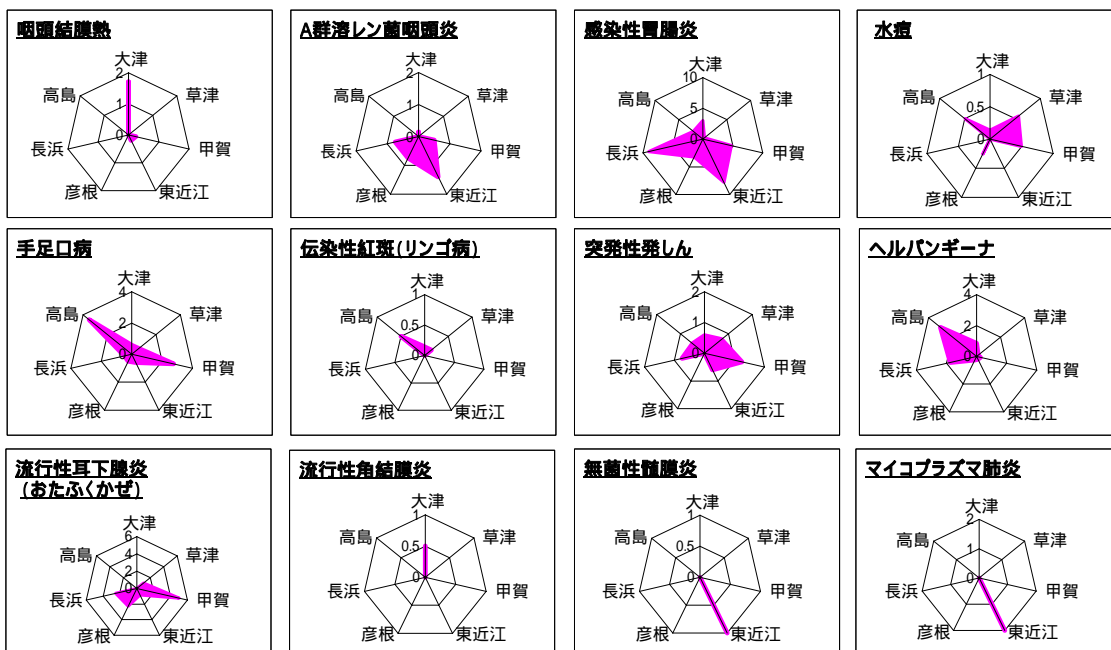
疾患名	定点当たり患者数 (前週より増加 前週と同じ 前週より減少)						週				
	32週 (8/4~)	33週 (8/11~)	34週 (8/18~)	35週 (8/25~)	36週 (9/1~)	37週 (9/8~)	33	34	35	36	37
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0					
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0					
咽頭結膜熱(プール熱)	0.55	0.33	0.36	0.24	0.33	0.42					
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.33	0.27	0.36	0.45	0.24	0.48					
感染性胃腸炎	2.67	2.18	3.48	3.58	3.67	4.06					
水痘	0.97	0.67	0.42	0.24	0.52	0.27					
手足口病	1.88	0.97	0.85	0.88	1.18	1.00					
伝染性紅斑(リンゴ病)	0	0.09	0.06	0.09	0	0.09					
突発性発しん	0.52	0.27	0.58	0.52	0.55	0.64					
百日咳	0.03	0	0.03	0.15	0	0					
ヘルパンギーナ	2.58	1.52	1.12	0.58	0.73	0.70					
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.15	0.61	1.00	1.24	0.97	1.52					
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0					
流行性角結膜炎	0.38	0.13	0.50	0.13	0.25	0.13					
細菌性髄膜炎	0	0.14	0	0	0.29	0					
無菌性髄膜炎	0	0	0.14	0.14	0.14	0.14					
マイコプラズマ肺炎	0.29	0.29	0.14	0.14	0.29	0.29					
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.14	0	0	0	0	0					

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第37週、9/8～9/14)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況 (県全体)
	県	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱(プール熱)	0.42	1.71	0	0.25	0.20	0	0	0	■
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.48	0.14	0	0.50	1.40	0.75	0.75	0	■
感染性胃腸炎	4.06	3.00	0.29	4.75	7.80	3.25	9.00	2.00	■
水痘	0.27	0.14	0.57	0.50	0	0.25	0	0.50	■
手足口病	1.00	0.57	0.57	2.75	0.60	0.50	0.50	3.50	■
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.09	0.14	0.14	0	0	0	0	0.50	■
突発性発しん	0.64	0.57	0.71	1.25	0.60	0	0.75	0.50	■
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0.70	0.86	0.14	0.25	0.20	0.25	1.75	3.00	■
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.52	0	1.00	5.00	0.80	2.25	2.50	0	■
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.13	0.50	0	0	0	0	0	0	■
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	1.00	0	0	0	■
マイコプラズマ肺炎	0.29	0	0	0	2.00	0	0	0	■
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ は定点当たり患者数が先週より増加 ■ は警報発生中 ■ は注意報発生中

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



今週の発生状況：流行性耳下腺炎-----甲賀の定点当たり患者数は5.00となり、再び注意報開始基準値(3.0)を超えています。甲賀における年齢別発生割合は4～7歳で多くなっています。
 無菌性髄膜炎-----第34週(8/18～8/24)以降、4週連続して報告されており、昨年同時期よりやや多くなっています。

戻る

滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領(平成20年8月18日施行):概要

目的：腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

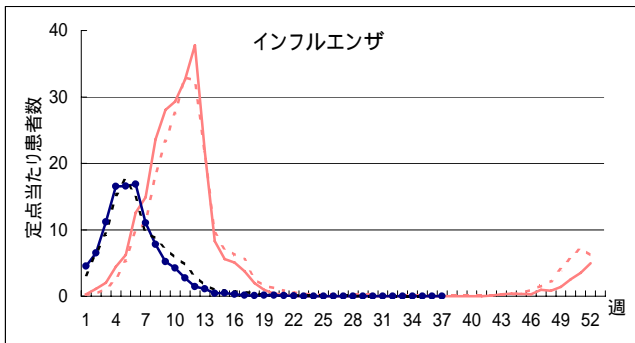
名称：「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

発令基準：警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次にあげる場合とする。
 県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した
 県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した
 その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

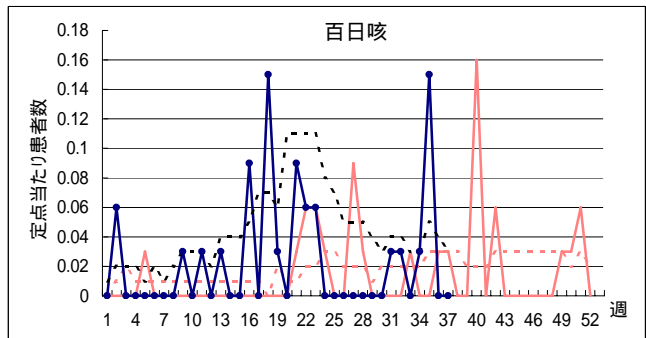
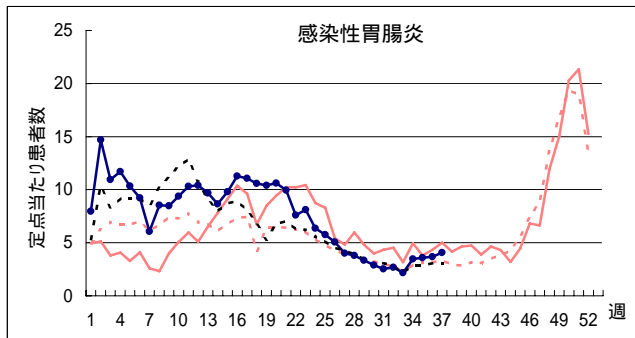
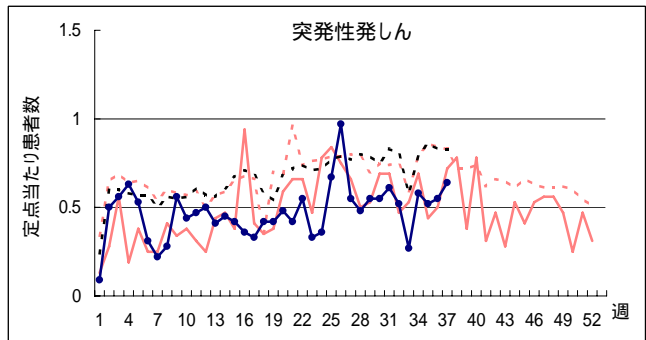
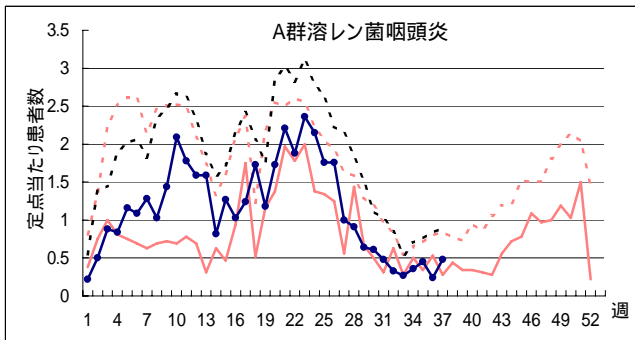
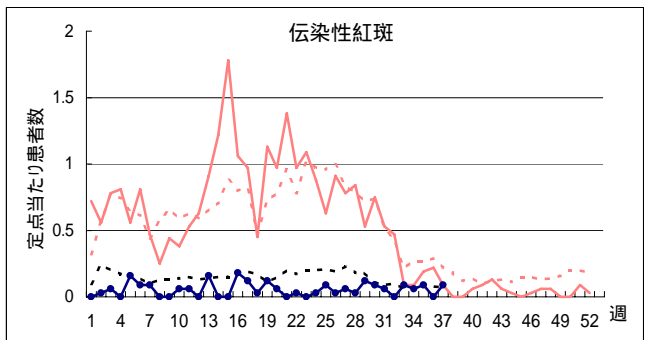
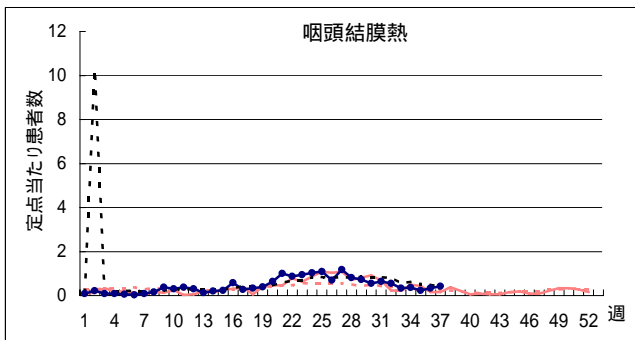
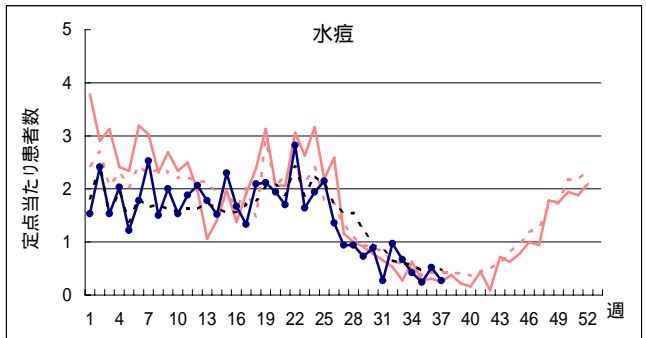
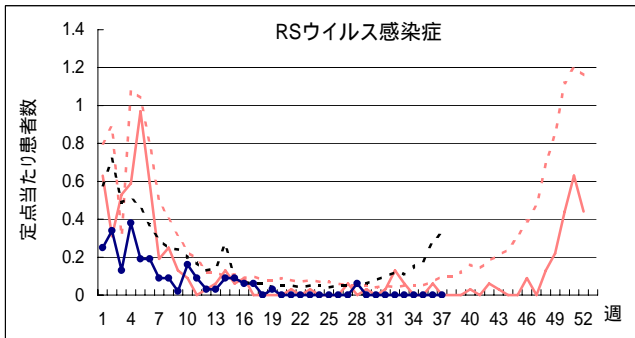
発令区域：原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

発令期間：警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

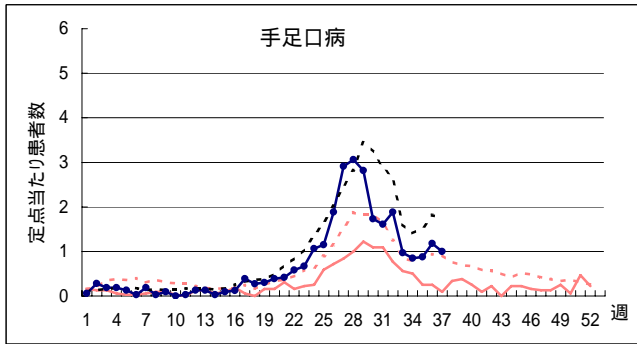
疾病別定点当たり患者数(平成20年第37週、H19.12.31～H20.9.14)



H19 { 滋賀 (solid red line)
 全国 (dotted red line)
 H20 { 滋賀 (solid blue line)
 全国 (dotted blue line)



疾病別定点当たり患者数(平成20年第37週、H19.12.31～H20.9.14)



H19 { 滋賀 (solid red line)
 全国 (dotted red line)
 H20 { 滋賀 (solid blue line with dots)
 全国 (dotted blue line)

